（記載第6-8号）

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

平成27年5月19日

設楽町

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第７条第５項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第６項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	２号事業	３号事業	４号事業	地域	重点区域との重複の有無		
○				設楽町社脇集落地先	無	H27年度 ～ H30年度	社脇会
○				設楽町川口集落地先	無	H27年度 ～ H30年度	川口地域づくり みんなで住み良くしまい会
○				設楽町田峯集落地先	無	H27年度 ～ H30年度	田峯環境保全会
○				設楽町貝津田集落地先	無	H27年度 ～ H30年度	貝津田地域保全会
○				設楽町湯谷集落地先	無	H27年度 ～ H30年度	湯谷環境保全会
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	